令和８年（家）第７００５号
兵庫県神戸市須磨区小寺町3－3－5
申立人　康　正亨
国籍韓国
最後の住所大韓民国以下不詳
不在者　愼　貞玉
1936年　10月17日生
届出期間満了日　令和9年2月26日
東京家庭裁判所

令和８年（家）第７００６号
兵庫県神戸市須磨区小寺町3－3－5
申立人　康　正亨
国籍韓国
最後の住所大韓民国以下不詳
不在者　愼　玉子
1938年　10月10日生
届出期間満了日　令和9年2月26日
東京家庭裁判所

令和８年（家）第３３２０号
福岡県鞍手郡鞍手町弥生２丁目93番２
申立人　廣瀬　正夫
本籍大分県津久見市セメント町467番地２
最後の住所東京都江戸川区南小岩５丁目21番７号平和荘
不在者　廣瀬　和徳
昭和43年９月25日生
届出期間満了日　令和９年２月25日
東京家庭裁判所

失踪宣告

令和８年（家）第１２号
本籍岩手県二戸郡一戸町小鳥谷字中屋敷上２番地２
最後の住所千葉県船橋市海神町五丁目496番地
不在者　木戸　重
昭和13年４月10日生
令和８年10月22日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所市川出張所裁判所書記官

令和８年（家）第２２４号
本籍秋田県秋田市楢山字愛宕下37番地
最後の住所不明
不在者　熊谷　文子
昭和７年１月10日生
令和８年10月23日失踪宣告審判確定
青森家庭裁判所弘前支部
裁判所書記官

令和８年（家）第１５０号
本籍兵庫県淡路市岩屋1308番地
最後の住所兵庫県淡路市岩屋1308番地
不在者　上野　正一
昭和23年２月20日生
令和８年10月23日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所洲本支部裁判所書記官

令和７年（家）第９４６１号
本籍東京都江東区毛利２丁目５番地１
最後の住所不詳
不在者　澁谷きみよ
明治40年４月27日生
令和８年10月22日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所
裁判所書記官

令和８年（家）第３３３１号
本籍神奈川県横浜市戸塚区舞岡町850番地
最後の住所東京都豊島区駒込７丁目５番13号レオパレス巣鴨101号
不在者　藤田　純也
昭和38年２月23日生
令和８年10月23日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所
裁判所書記官

令和７年（家）第５６７６号
本籍佐賀県伊万里市大川内町甲１６８５番地５
最後の住所東京都練馬区上石神井一丁目６５７番地
不在者　川内　健子
昭和１８年１０月１５日生
令和８年１０月２３日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所
裁判所書記官

令和８年（家）第４６号
本籍北海道留萌市千鳥町四丁目107番地27
最後の住所北海道苫前郡苫前町字苫前68番地の26
不在者　堀井　直樹
平成７年７月11日生
令和８年10月21日失踪宣告審判確定
旭川家庭裁判所留萌支部裁判所書記官

令和８年（家）第４５号
本籍北海道深川市太子町16番地
最後の住所北海道苫前郡苫前町字苫前162番地西団地Ｂ棟５号室
不在者　金野　仁泰
昭和51年４月19日生
令和８年10月23日失踪宣告審判確定
旭川家庭裁判所留萌支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

令和８年（ヘ）第１号
奈良県五條市火打町533番地
申立人　坂部　修次
権利の届出の終期　令和８年10月21日
令和８年10月22日　五條簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　奈良県五條市火打町541番１
田　335平方メートル
⑵登記年月日番号　奈良地方法務局五條支局昭和３年12月28日受付第3262号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　永小作権設定
原因　昭和３年７月１日設定
小作料　１年玄米１斗
支払期　毎年３月末日
存続期間　契約の日より25年
永小作権者　奈良県宇智郡阪合部村大字火打22番地の２
廣岡　幸

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第２７１号
神奈川県横須賀市大矢部一丁目12番10号ＫＳビル１階
債務者　合同会社ＺＥＮ
代表者代表社員　吉野　邦彦
1　決定年月日時　令和８年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野竹　秀一
4　破産債権の届出期間　令和８年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月18日午後２時
横浜地方裁判所横須賀支部

令和８年（フ）第８１１号
川崎市幸区塚越４丁目345番地１ザ・ミレナリータワーズ340号
債務者　合同会社ｉＬＩＶＡＳ
代表社員　春日　傑
1　決定年月日時　令和８年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　訓幸
4　破産債権の届出期間　令和８年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月９日午前10時10分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和８年（フ）第２８４号
愛知県新城市字西新町65番地
債務者　有限会社坂部新聞店
代表者取締役　坂部　敬介
1　決定年月日時　令和８年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高和　直司
4　破産債権の届出期間　令和８年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月19日午前10時50分
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和８年（フ）第２７２２号
横浜市戸塚区柏尾町170番地２
債務者　株式会社フューチャーデザイン
代表者代表取締役　押　昌彦
1　決定年月日時　令和８年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪本　芳子
4　破産債権の届出期間　令和８年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月17日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２７４９号
横浜市西区高島２丁目11番２号スカイメナー横浜519
債務者　有限会社マイスカイ
代表者取締役　下村　雅昭
1　決定年月日時　令和８年11月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸節　統
4　破産債権の届出期間　令和８年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月17日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部